

平成30年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 児童権利擁護担当
 内線: 834-8755
 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B129	子供の権利擁護事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子供の権利擁護事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	埼玉県子どもの権利擁護委員会条例 第3条(義務)		宣言項目			
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
大きな社会問題となっている児童虐待やいじめ、体罰等、子供の権利を著しく侵害する行為に対応するために子どもの権利擁護委員会を運営し、子供を権利侵害から救済する。 (1) 子どもの権利擁護委員会の運営 4,055千円 (2) 子供の権利擁護啓発 313千円			(1) 事業内容 ア 子供の権利擁護事業費 252千円 イ 子供の権利擁護事業費(委員・調査専門員報酬等) 3,803千円 ウ 子供の権利擁護啓発事業費(P R用カードの作成配布) 313千円 (2) 事業計画 子どもの権利擁護委員会での審議見込案件数 100件 (平成26年度 76 平成27年度 84 平成28年度 116) 委員会開催予定回数 18回 (平成26年度 18 平成27年度 18 平成28年度 18) 調査・調整活動見込回数 84回 (平成26年度 66 平成27年度 55 平成28年度 73) (3) 事業効果 電話相談から委員会につながった子供の権利侵害に関する相談については、委員会による面接相談や調査・調整活動を通じてほぼ全ての事案について一定の改善が見られている。 平成26年度 継続案件 11 新規案件 10 計 21 (終結案件 15 次年度継続案件 6) 平成27年度 継続案件 6 新規案件 12 計 18 (終結案件 11 次年度継続案件 7) 平成28年度 継続案件 7 新規案件 13 計 20 (終結案件 7 次年度継続案件 13) (4) 県民・民間活力。職員マンパワーの活用、他団体との連携状況 教育委員会、学校、児童相談所等と連携を図り、権利侵害の早期解決を図っている。 (5) その他 【子どもの権利擁護委員会の概要】 ○委員(3名) 委員会において調査専門員からの報告を受け、今後の方針を審議し、調査専門員へ指示する。委員会は、改善が見られない機関等について、必要に応じ、勧告や意見表明、公表等を行うことができる。 ○調査専門員(4名) 電話相談から引き継いだ権利侵害事案について、面接相談や委員会の指示により調査・調整等を行い、その結果を委員会へ報告する。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 実施主体 県								
(2) 負担区分 県(10/10)及び一部国(定額)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.7人=16,150千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	4,368	国庫支出金	313				4,055	△733
前年額	5,101		800				4,301	